

第1回北栄町就農・営農相談会

今回、初めての試みではありますが、町単独での就農・営農相談会を開催しましたところ、ご参加いただき感謝申し上げます。

さて、この度、農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」が改正となりました。その背景には、この25年の間に基幹的な農業従事者の半減、耕地面積も13%の減少、食料自給率もカロリーベースで2ポイントの減少（生産額ベースでは14ポイントの減少）など多くの課題が浮き彫りになったからです。本町でも、直近の10年でブランドの大栄西瓜でさえ、生産戸数18%の減、らっきょうに関しては43%の減となっており、他の品目についても同様の状況であります。担い手の確保は喫緊の課題であります。

北栄町は、農業が盛んな町です。らっきょう、大栄西瓜、北条ぶどう、長芋ねばりっこなど主要品目を中心に14品目で1億円以上の売上があります。今年は、大栄西瓜では193戸で22億4000万円弱（22億3500万円）の売り上げがありました。単純に農家1戸当たり、1,100万円の売上です。魅力ある農産地です。

既に新規就農者など担い手確保策を積極的に行っており、近年は年平均7件の新規就農者があります。ですが、高齢化などにより、止められる方の方が多い状況です。

そこで今回、この会を立ち上げ、行政・生産組織・関係団体がタッグを組み、農業に興味のある人や農業に疑問のある人、また就農・経営に関する問題や悩みなどを相談できる場を設けることにしましたので、参考にいただき、北栄町で農業を持続的に営んでいただきたいと思います。

本日の会が皆さまにとって実り多き会になること、また北栄町農業の持続的な発展とご出席の皆さまのご活躍を祈念し、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

令和6年9月29日

北栄町長 手嶋俊樹